

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年 5 月19日

【会社名】 タカセ株式会社

【英訳名】 TAKASE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大宮司 典夫

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋一丁目10番9号

【電話番号】 03(3571)9497

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 笹岡 幹男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋一丁目10番9号

【電話番号】 03(3571)9497

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 笹岡 幹男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は2020年5月19日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動につき、株主総会に付議する議案の内容を決定し、同日開催の取締役会において、当該議案を2020年6月26日開催予定の第104期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定にもとづき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

みおぎ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

普賢監査法人

(2) 異動の年月日

2020年6月26日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2018年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である普賢監査法人より、当社の監査チームメンバーが普賢監査法人を退職する予定であることから、人員確保が困難であることを主因として、監査契約の更新を差し控えたい旨の申し入れがあり、普賢監査法人は、2020年6月26日開催予定の第104期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これにとまない、その後任として新たに会計監査人としてみおぎ監査法人を選任するものであります。

みおぎ監査法人を監査公認会計士等の候補者とした理由は、当社グループの事業および事業環境に精通している監査チームメンバーが参画予定である同監査法人に監査を依頼することにより、適正な監査体制を継続できること、また、同監査法人は2019年9月に設立されたばかりではあるものの既に日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度において準登録となっていること、さらには、設立メンバーは大手監査法人で上場会社の監査経験が豊富であることから、監査業務の品質管理体制、独立性、および専門性の観点で検討した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。